

人のぬくもりとふれあいが奏でる躍動のまち 丹波高原文化の郷 ●京丹波

京丹波

No.48

2009年
10月15日発行

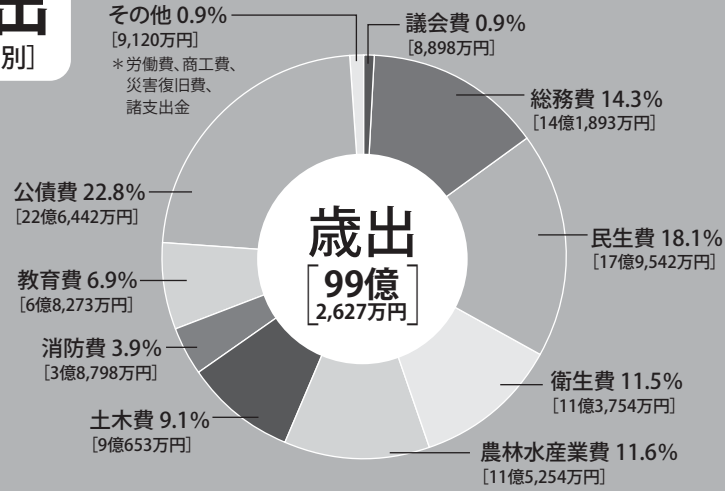
地域で取り組む
防災活動

特集

決算

監査委員の決算審査を経て、9月の議会定例会で平成20年度一般会計と特別会計の決算が認定されました。歳出決算額は、一般会計が99億2,627万円(1万円未満四捨五入、以下同じ)、特別会計が76億8,789万円(財産区会計除く、以下同じ)になりました。

一般会計 歳出 [目的別]

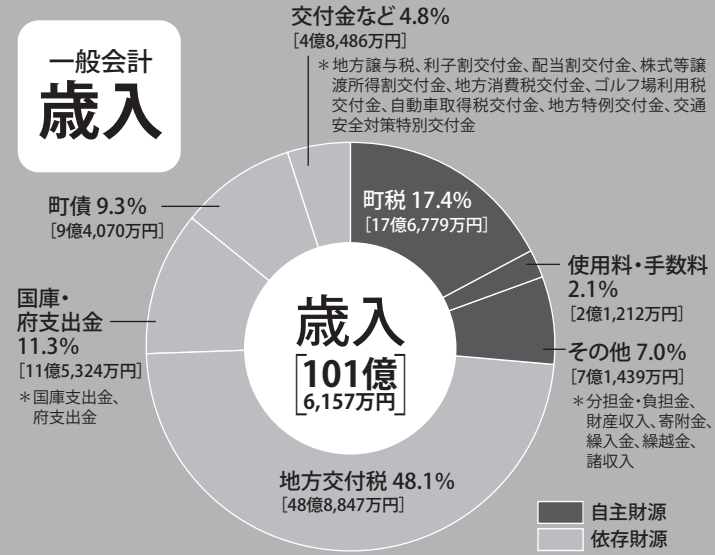


決算

特集

平成二十年度

一般会計 歳入



今月の表紙

9月5日、防災月間(9月)の期間中に行われた「京都府総合防災訓練」。大規模災害に備えて、丹波自然運動公園を中心に、町内各地区でさまざまな取り組みが展開されました。(関連記事を10～13ページに掲載)

本町では、財政健全化に向けた町債の繰上償還と新規発行債の抑制、定員適正化計画に基づく職員数の削減、特別職給与・管理職手当カットなどを中心に、さまざまな行財政改革による義務的経費の削減に取り組んでおり、緩やかではあります。一方、平成二十七年の合併特例期間が終了するまで残すところ六年。特例期間中は、地方交付税の特例措置や補助金などで国から手厚く援助されていますが、その後、五年間の経過措置期間内に地方交付税の特例措置は段階的に縮小され、平成三十三年以降はなくなり、このような厳しい状況の中、特例期間終了後もさまざまな行政ニーズに 대응することができ、強固な財政基盤の確立を目指しながら、町総合計

歳出 総額は、九十九億二、六二七万円。歳入から歳出を差し引き、さらに平成二十一年度へ繰り越した事業費一億七、二三七万円を差し引いた実質収支額は、六、二九三万円の赤字になりました。

また、財政の弾力性を判断する指標である經常収支比率は八九・七％で、前年度に比べ二・九ポイント減少。地方財政健全化法に基づく指標は、実質公債費比率が二〇・三％、将来負担比率が二〇・六％で、いずれも早期健全化基準を下回りました。(詳細は8ページ参照)

そのほか、町債残高は一五五億一三六万円で、前年度末残高から十億六、五五二万円の減。基金(貯金)残高は二十五億五、二七四万円で、前年度末残高から一億四、五九二万円の増となりました。

歳出

総額は、九十九億二、六二七万円。歳入から歳出を差し引き、さらに平成二十一年度へ繰り越した事業費一億七、二三七万円を差し引いた実質収支額は、六、二九三万円の赤字になりました。

歳入

には、町税収入など町が自らの力で収入できるお金(自主財源)と、国や府から交付されたり、割り当てられたりするお金(依存財源)があります。グラフのとおり、自主財源は歳入全体の二六・五％で、残りの七三・五％は国・府支出金(負担・補助・委託金)や町債(借入金)、地方交付税などに頼っている状況です。

自主財源の柱である町税は、収入額が十七億六、七七九万円で、滞納繰越分を含む年度内に収入できなかった額が三億八、九六六万円、不納欠損額が六、六二二万円。税収の確保を目指して、町税等徴収率向上対策委員会での取り組みや夜間徴収窓口の開設、差し押さえ不動産の公売などを行っています。今後は、税負担の公平性を確保するとともに、滞納への厳正な対応を目指して、京都府と府内市町村が共同で徴収業務を行う「京都地

方税機構」を設置し、平成二十二年一月から滞納税金の徴収業務を行います。

一方、依存財源の中で最も多くを占める地方交付税は、新たに創設された地方再生対策費などにより前年度に比べ二億六、六七八万円の増。国・府支出金も二億八、一九三万円の増となりましたが、交付金関係は道路特定財源暫定税率の一月間廃止の影響などを受けて五、〇二〇万円の減となりました。

国の動向も不透明であり、国や府への依存率が高い本町にとつて、歳入の確保はますます厳しさを増すことが予想されます。

また、前年度に引き続き実質公債費比率の抑制に向けて、公債費の繰上償還と新規発行債の抑制に努め、事業計画に沿った最小限の事業債発行を行った結果、借入金は昨年度に比べ一、八三〇万円減の決算となりました。

画の円滑な推進を図るため、引き続き行政改革大綱に基づいた経常的な経費の節減はもとより、受益と負担の公平性が確保できる適正な財政運営に努めていきます。

平成二十年度一般会計歳出の主なものは、保育所建設に関する先行取得用地活用対策基金の積立金(八、九三〇万円)、旧和知第二小学校旧館部分の解体工事(六、七九万円)、生活習慣病に着眼した特定保健指導・特定健康診査事業(二、〇四四万円)、すこやか祝金(七三〇万円)、ケーブルテレビ拡張整備事業(億四、〇八三万円)、消防団統一の活動服など購入費(二、四七四万円)、住宅用火災警報器購入補助(一、九二四万円)、下小学校耐震改修工事(三、六七三万円)などを支出しました。

※このほかページのとおり支出しました。

用語解説

【經常収支比率】財政構造の弾力性を示す指標。人件費や公債費など毎年度経常的に支出する経費に対して、町税や地方交付税など毎年度経常的に収入できる一般財源がどの程度使われたかを表す比率。

【実質公債費比率】公債費(借入金)による財政負担の程度を示すもので、従来の起債制限比率に反映されていなかった公営企業の公債費への一般会計繰出金などの公債費類似経費を算入するもの。十八％を超えると許可団体、二十五％を超えると起債制限団体となる。

京丹波 No.48 CONTENTS

2	特集 決算
9	新型インフルエンザに備えて
10	京都府総合防災訓練
14	京丹波町職員の給与の状況を公表します
16	平成21年11月15日(日)は京丹波町長・京丹波町議会議員一般選挙の投票日です
17	Dr's Message いきいき健康術
18	フラッシュ TOWN NEWS 2009 2年連続で国際大会に出場 —奥戸知香さんがワールドフィッシング国際大会への日本代表選出を報告 災害時に備えて地域内ネットワークの構築を—きらりセミナー☆II 北部振興会の地域住民がグラウンド整備に汗—北部ナイターであそぼ会 建設機械や工法について学ぶ機会を—松山小4年生が京都縦貫自動車道の工事現場を見学 天神池の生き物を救うために—生きものレスキュー隊 カヌーの魅力を味わって—カヌーフェスティバル
20	【まちの元気人】片山健大さん

農林水産業費



11億5,254万円

- 農業委員会の運営……………746万円
- 農業総務費(職員給与など)……………7,436万円
- マスターズハウス管理運営委託……………1,040万円
- 丹波食彩の工房管理運営委託……………1,450万円
- 瑞穂町農業公社・丹波ふるさと振興公社運営補助……………1,650万円
- 農業機械導入補助……………810万円
- 中山間地域等直接支払事業補助……………1億1,358万円
- 京の米産地づくり事業補助……………21万円
- 農地・水・環境保全向上対策補助……………978万円
- 京野菜こだわり産地支援事業補助……………513万円
- 水田農業構造改革対策助成事業……………1,834万円
(特産物作付け奨励、集落営農推進、水稲病害虫防除)
- 有害鳥獣防除施設設置事業補助(金網、電気柵など)……………1,016万円
- ふるさと共援活動支援事業補助……………100万円
- その他農業振興に関する経費……………2,416万円
(農業施設整備補助など)
- 環境保全型農業支援事業……………312万円
(土づくり推進、牛ふんたい肥散布など)
- 農業機械導入補助……………930万円
- その他畜産業に関する経費(農林漁業事業補助など)……………396万円
- 農道安栖里坂原線道路改良工事……………557万円
- 揚水機整備補修工事(長瀬)……………689万円
- 井堰整備補修工事(鎌谷下)……………975万円
- 南丹地区農用地総合整備事業負担金……………7,644万円
- 下水道事業特別会計への繰出金(農業集落排水)……………2億333万円
- その他農地保全などに関する経費……………6,006万円
(土地改良区運営補助など)
- 山村開発センターの管理……………618万円
- 農村情報施設管理費(職員給与など含む)……………1億688万円
- ケーブルテレビ拡張整備工事に関する経費……………1億4,083万円
- 林業総務費(職員給与や林業振興会負担金など)……………1,902万円
- 松くい虫防除委託……………94万円
- 公有林整備……………1,943万円
- 緑の公共事業補助(間伐23haなど)……………637万円
- 森林整備地域活動支援事業補助……………1,526万円
- 林道峰線開設(和知地区才原・広瀬)……………8,947万円
- 林道の維持管理……………71万円
- 有害鳥獣捕獲事業……………2,249万円
- その他林業振興に関する経費……………2,691万円
(緑の担い手育成事業など)
- わち林業センターの運営管理……………379万円
- 内水面漁業振興対策事業補助……………217万円
(和知・由良川漁協への補助)



松原町長に平成20年度決算の審査意見書を提出する人見監査委員(役場町長室・浦生)

衛生費



11億3,754万円

- 保健衛生総務費(職員給与など)……………9,570万円
- 検査検診委託……………4,144万円
- 予防接種業務委託……………1,847万円
- 食生活改善推進事業委託……………65万円
- 特定保健指導・特定健診委託……………1,044万円
- 生活機能評価委託……………429万円
- 不妊治療給付事業補助……………20万円
- その他保健・予防に関する経費(医師報酬など)……………743万円
- 合併浄化槽設置補助……………531万円
- 下水道事業特別会計への繰出金……………4,090万円
(浄化槽市町村整備推進)
- その他環境衛生に関する経費……………282万円
(狂犬病予防注射や水質検査委託など)
- 南丹病院負担金……………1,758万円
- 瑞穂病院会計運営補助(出資金・利子含む)……………1億9,852万円
- 国民健康保険特別会計への繰出金(直診勘定分)……………8,800万円
- その他診療所に関する経費(事務経費など)……………85万円
- 保健センターの管理……………1,369万円
- 船井郡衛生管理組合分担金……………2億6,699万円
- ごみ処理手数料……………3,728万円
- 生ごみたい肥化容器購入助成……………93万円
- 資源ごみ集団収集助成……………40万円
- その他ごみ処理対策に関する経費……………173万円
- 水道事業特別会計への繰出金……………2億8,391万円

労働費



88万円

内職友の会運営補助

88万円

一般会計
[主なもの]

こう使った 99億円

各種統計調査に関する経費……………128万円
監査委員に関する経費……………51万円

民生費



17億,9542万円

- 社会福祉総務費……………2億6,234万円
(職員給与や在宅介護支援センター運営、民生児童委員の活動補助など)
- 国民健康保険特別会計への繰出金(事業勘定分)……………7,836万円
- 和知高齢者コミュニティセンター管理運営委託など……………124万円
- 共同作業所運営委託……………1,422万円
- 重度心身障害者通院通所支援事業委託……………797万円
- 障害者共同作業所入所訓練事業……………184万円
- 重度心身障害老人健康管理事業給付費……………3,145万円
- 心身障害者医療給付費……………4,666万円
- 自立支援医療給付扶助費……………905万円
- 障害者自立支援給付費……………1億8,169万円
- その他障害福祉に関する経費……………4,578万円
(日常生活用具の給付など)
- 外出支援・食の自立支援事業委託……………2,166万円
- 生きがい活動支援事業委託……………791万円
- シルバー人材センター運営補助……………630万円
- 老人クラブ連合会活動補助……………433万円
- 後期高齢者医療に関する負担金……………1億6,674万円
- 老人医療給付費……………3,000万円
- 老人ホーム措置費……………940万円
- 老人保健特別会計への繰出金……………2,121万円
- 介護保険特別会計への繰出金……………2億935万円
- 後期高齢者医療に関する繰出金……………5,039万円
- その他老人福祉に関する経費(長寿者報償など)……………644万円
- 国民年金事務に関する経費……………63万円
- すこやか祝金……………730万円
- 次世代育成支援行動計画など委託……………79万円
- 京都子育て医療・すこやか子育て医療給付費……………3,891万円
- 児童手当給付費……………1億397万円
- その他児童福祉に関する経費……………1,223万円
(チャイルドシート購入助成など)
- 母子父子福祉に関する経費(母子医療給付費など)……………997万円
- 保育所の運営管理(職員給与など含む)……………3億1,800万円
- 保育所建設に関する先行取得用地活用対策基金積立金……………8,930万円

議会費

8,898万円

議会運営に関する経費……………8,898万円
(議員報酬や職員給与など含む)

総務費



14億1,893万円

- 公共料金等審議会の経費……………16万円
- 一般管理に関する経費……………4億6,331万円
(職員給与や区長会の運営補助、土地開発公社など各機関への負担金など)
- 広報京丹波(お知らせ版含む)の発行……………373万円
- 例規集サポートシステム委託料……………437万円
- その他文書広報に関する経費……………82万円
- 財政管理・会計管理に関する経費……………116万円
- 旧和知第二小学校(旧館部分)解体工事……………679万円
- 財産管理に関する経費……………3億4,744万円
(町有財産管理、基金積立金など)
- 山陰本線複線化事業補助金……………7,517万円
- 京都中部地区広域市町村圏協議会など各機関への負担金……………32万円
- その他総合企画に関する経費……………287万円
- 支所の管理に関する経費(職員給与など含む)……………1億9,522万円
- 公平委員会に関する経費……………1万円
- グリーンランドみずほ管理運営委託料……………2,500万円
- 和知駅構内使用料……………72万円
- 街灯設置補助金・防犯協会負担金など……………223万円
- 交通対策費……………167万円
(交通指導員運営経費、交通安全協会運営補助など)
- 町営バス運行事業会計への繰出金……………4,672万円
- 自治振興補助金……………578万円
- その他地域振興に関する経費……………27万円
- 行政情報システムの管理など……………4,696万円
- 情報化推進に関する経費……………2,453万円
(地域イントラネット・インターネット運営など)
- 国際交流協会への補助……………300万円
- 生涯学習推進に関する経費(人権政策の推進など)……………205万円
- 定額給付金システム改修経費など……………95万円
- 税務に関する経費(職員給与など含む)……………1億1,331万円
- 戸籍住民基本台帳管理に関する経費……………4,195万円
(職員給与など含む)
- 選挙に関する経費(農業委員選)……………63万円

決算

特別会計 決算の概要

国民健康保険事業

事業勘定分の歳入は十八億一七〇万円で、そのうち国民健康保険税収入が三億四、九三二万円（一九・四％）。歳出は十七億九、七四三万円で、主なものは保険給付費十一億五、六六五万円、後期高齢者支援金二億一、一八二万円、人間ドック助成や特定健康診査などの保健事業に三、〇二九万円となりました。質美診療所は歳入歳出共に三、四九九万円でした。

和知診療所の歳入は三億四、七〇五万円で、そのうち診療収入が二億四、二二二万円、一般会計などからの繰入金金は九、〇四七万円。歳出は三億四、五九八万円で、公債費を除いた支出は三億四、五三九万円となりました。和知歯科診療所の歳入は六、九〇一万円で、歳出は六、八三三万円でした。



平成20年度決算について審議する議会の決算特別委員会（役場議場・蒲生）

こう使った 99億円

商工費 **¥ 8,882万円**

商工総務費（職員給与など）……………1,302万円
商工会小規模事業経営支援事業補助 ……2,373万円
中小企業信用保証料補助 ………………251万円
商業活性化事業補助……………110万円
その他の商工振興に関する経費 ……294万円
（消費生活グループ活動補助など）

道の駅「和」・山野草の森・アグリパークわちなどの
管理委託 ………………3,345万円
質志鐘乳洞公園管理委託 ………………866万円
その他観光振興に関する経費……………340万円
（京都府観光連盟など各機関への負担金など）

土木費 **9億653万円**

土木総務費 ………………8,025万円
（職員給与や各建設促進同盟会への負担金など）
道路台帳整備委託 ………………97万円
道路の維持管理に関する経費……………2,796万円
（道路修繕、交通安全施設整備、除雪作業など）

道路改良工事……………3億58万円
その他道路改良に関する経費……………1億700万円
（職員給与や測量設計監理など）

河川総務費（河川維持管理業務委託など）……………590万円
河川改良工事（大倉谷川河川改良）……………1,999万円
農業基盤整備事業関連河川改修負担金……………425万円
ダム関連対策に関する経費……………3,536万円
都市計画に関する経費（審議会報酬など）……………16万円
都市公園整備（須知）に関する経費……………4,963万円
下水道事業特別会計への繰出金（公共下水道）……………2億4,139万円
町営住宅管理に関する経費……………3,309万円
（職員給与や設備保守点検管理など）

消防費 **3億8,798万円**

京都中部広域消防組合負担金……………2億2,896万円
消防団員活動服などの購入費……………2,474万円
消防団の運営、消防施設の維持管理に関する経費……………9,216万円
住宅用火災警報器購入事業補助……………2,924万円
その他消防施設などの改修に関する経費……………76万円
防災備蓄備品……………100万円
（災害時などに備えた緊急備蓄物資の購入）
防災ハザードマップ作成……………629万円

その他防災・災害対策に関する経費……………482万円
（防災無線電波負担金など）

教育費 **6億8,273万円**

教育総務費（職員給与や教育委員報酬など）……………1億4,953万円
育英資金給付事業特別会計への繰出金……………87万円
下山小学校耐震改修工事……………3,673万円
その他小学校の管理に関する経費……………1億1,714万円
（職員給与など含む）

小学校の教育振興に関する経費……………3,765万円
（教材、通学バス補助金など）

和知中学校設備改修工事……………292万円
その他中学校の管理に関する経費……………5,205万円
（職員給与など含む）

中学校の教育振興に関する経費……………5,277万円
（外国語指導助手報酬、教材、通学バス補助金など）

幼稚園の管理運営に関する経費……………5,967万円
（職員給与など含む）

婦人会活動推進補助……………120万円
町文化協会活動推進補助……………20万円

伝統芸能等保存活動補助……………23万円
青少年育成協会への補助……………50万円

子ども会育成補助……………132万円
人権啓発推進協議会への補助……………100万円

その他社会教育総務費（社会教育委員報酬など）……………598万円
公民館活動に関する経費……………3,205万円

文化財保護に関する経費……………139万円
体育協会への補助……………400万円

その他社会体育に関する経費……………282万円
（体育指導委員報酬など）

体育施設の維持管理に関する経費……………1,353万円
学校給食費（職員給与など含む）……………1億918万円

※1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わない場合があります。

老人保健

歳入は二億四、三三三万円で、歳出は二億四、三二二万円。歳出の主なものは、全体の八九・二％を占める医療諸費の二億一、六七二万円となりました。

後期高齢者医療

歳入は一億六、八〇二万円で、そのうち保険料収入が一億二、七二四万円（六九・八％）。歳出は一億六、五七三万円で、そのうち後期高齢者医療広域連合への納付金が一億六、四三八万円となり、全体の九九・二％を占めました。

介護保険事業

事業勘定の歳入は十六億二、三四四万円で、そのうち保険料収入が二億七、二二二万円（二六・八％）。歳出は十五億六、七五五万円で、そのうち保険給付費は十四億七、三〇七万円となりました。

サービス事業勘定の歳入は七三三万円で、歳出は七〇二万円。歳出の主なものは、介護予防サービス計画作成委託の五〇三万円となりました。

水道事業

歳入は十三億八、八二七万円で、そのうち水道使用料は四億六、九五二万円（三三・八％）。歳出は十三億八、三三三万円で、そのうち丹波瑞穂地区統合簡易水

道整備事業に二億一、三四九万円、和知地区統合簡易水道整備事業に一億七、二五〇万円となりました。

下水道事業

歳入は十一億五、五三三万円で、歳出は十一億五、四九九万円。歳出の主なものは、農業集落排水費に八、九五五万円、公共下水道費に二億二、九二二万円、集合処理区域以外の区域に町が浄化槽を設置する浄化槽市町村整備推進施設費に八、五四九万円となりました。

土地取得

歳入歳出共に五七万円で、財産運用収入を基金として積み立てました。

育英資金給付事業

歳入は一八九万円で、歳出は一八八万円。歳出の主なものは、大学生八人に二六万円、高校生五人に四八万円の奨学金を支出しました。

町営バス運行事業

歳入は一億一、五一九万円で、そのうち運賃収入などの事業収入は三、四〇八万円（二九・六％）。歳出は一億一、四八四万円で、主なものは、中型バス二台購入（六十一人乗り、ワンステップバス）に三、三三九万円を支出しました。

■会計別歳出決算額

会計名	本年度
一般会計	99億2,627万円
特別会計・企業会計	76億8,789万円
国民健康保険事業（事業勘定）	17億9,743万円
国民健康保険事業（質美診療所）	3,499万円
国民健康保険事業（和知診療所）	3億4,598万円
国民健康保険事業（和知歯科診療所）	6,832万円
老人保健	2億4,312万円
後期高齢者医療	1億6,573万円
介護保険事業（事業勘定）	15億6,775万円
介護保険事業（サービス勘定）	701万円
水道事業	13億8,353万円
下水道事業	11億5,499万円
土地取得	57万円
育英資金給付事業	188万円
町営バス運行事業	1億1,484万円
瑞穂病院	8億 175万円

瑞穂病院

収益的収支（消費税抜き）については、収入額が七億五、二九四万円、支出額が八億一七五万円で、収支差引四、八八二万円の損失となりました。

収入のうち、医業収益は六億三三〇万円。一般から療養への病床変更や第二・四土曜日の外来診療開始などを行いました。不況や医療制度改革などの影響で前年度と比べて二三四万円の減収となりました。一方、支出のうち、医業費用は七億五、〇六三万円でした。

平成二十年度の入院患者数は延べ二万二、四七九人（前年度比六・七ポイントの減）、外来患者は延べ三万二、三三七人（前年度比四・一ポイントの減）でした。

二十年度決算に基づく 健全化判断比率 などの状況

地方財政健全化法では、「健全化判断比率」による四つの財政指標と、「資金不足比率」により、地方公共団体の財政状況を判断します。二十年度決算に基づく各比率は、次のとおりです。（各指標に算定される会計は「表1」参照）

実質赤字比率

一般会計などの赤字額が標準財政規模に占める割合。本町は収支赤字がないので該当なし。

連結実質赤字比率

全会計（財産区会計除く）の赤字額が標準財政規模に占める割合。本町は収支赤字がないので該当なし。

実質公債費比率

一般会計などが負担する公債費が標準財政規模に占める割合。算定結果は昨年度と同様の二〇・三％となりました。

将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な債務が標準財政規模に占める割合。算定結果は二〇・六・〇％で、昨年度より八・二ポイント減少しました。

資金不足比率

資金不足額が公営企業の行う事業規模に占める割合。本町では、瑞穂病院、水道・下水道事業の三会計が対象となりますが、各会計で資金不足額がないので該当なし。

新型インフルエンザに備えて

第3回

全国的に感染が拡大している「新型インフルエンザ」。このコーナーでは、新型インフルエンザへの対策など、いざというときに備えた情報をお伝えします。

新型インフルエンザと診断されたら

① 自宅療養中は、外出を控えましょう。

熱が下がってもウイルスの感染力は残っており、他の人に感染させる可能性があるため、一定の期間は外出を控える必要があります。外出を控えていただく期間は、発熱やせき、のどの痛みなど症状の始まった日の翌日から7日目まで、または熱が下がってから2日目までです。なお、同居者もできるだけ外出を控えてください。

感染を広げないためにご協力をお願いします。

② 自宅療養中に重症化の兆候があれば、早めに医療機関へ電話相談し、受診してください。

*重症化の兆候とは
3日以上発熱、顔色不良、呼吸困難、胸の痛み、意識障害、脱水、けいれんなど

③ 自宅療養中は、次のことに注意してください。

- ・処方された薬は指示どおりに最後まで飲みましょう。
 - ・水分補給と十分な睡眠を心がけましょう。
 - ・マスクを着用し、こまめな手洗いやうがい、定期的な換気をしましょう。
 - ・毎日2回(朝・夕)体温を測り、症状を記録しましょう。同居者も同様に健康観察をしてください。
 - ・食事は他の家族と時間を変えるか、別室でとりましょう。普段過ごす部屋も分けて、タオルなどの共用も避けましょう。
 - ・ドアノブやスイッチ、階段の手すりなど、人の手が触れるところは消毒し、トイレ、洗面所、浴室なども使用後は消毒しましょう。
- なお、患者の使用した食器や衣類などは、通常の洗浄・洗濯で消毒できます。

④ 妊婦や乳幼児、持病のある方は、重症になることがありますので、必ず主治医に相談し、指示を受けましょう。また、持病の薬の受け取りは、なるべく家族に頼みましょう。

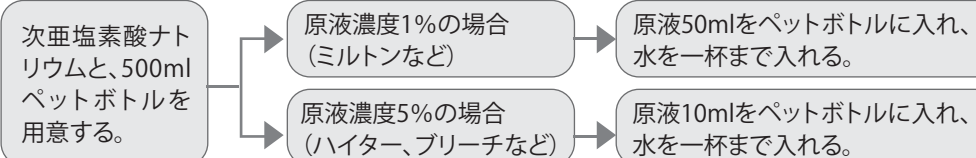
重症化するリスクの高い方

- 注意してほしい持病のある方
慢性呼吸器疾患(ぜんそくなど)、慢性心疾患、糖尿病、人工透析中、免疫機能不全(ステロイド内服中)のある方。
- その他
妊婦、乳幼児、高齢者。

消毒について

ドアノブなどは、基本的に消毒液を含ませたペーパータオルなどでふき取るのが効果的です。また、手指消毒には消毒用エタノールが効果的です。

消毒液の作り方 0.1%の次亜塩素酸ナトリウム希釈液



- <注意>
- ①原液濃度を確認してから薄める。
 - ②消毒する際は手袋をし、消毒後に手洗いをする。
 - ③塩素の効果は消失しやすいので注意する。
 - ④金属腐食性があるので注意する。

南丹保健所 新型インフルエンザ相談窓口 [平日 8:30~17:15]
☎0771-62-2979

最新の情報はホームページで
■厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp>
■京都府 <http://www.pref.kyoto.jp/shinflu/>

問い合わせ先
保健福祉課
☎86-1800

京丹波町の比率算定結果

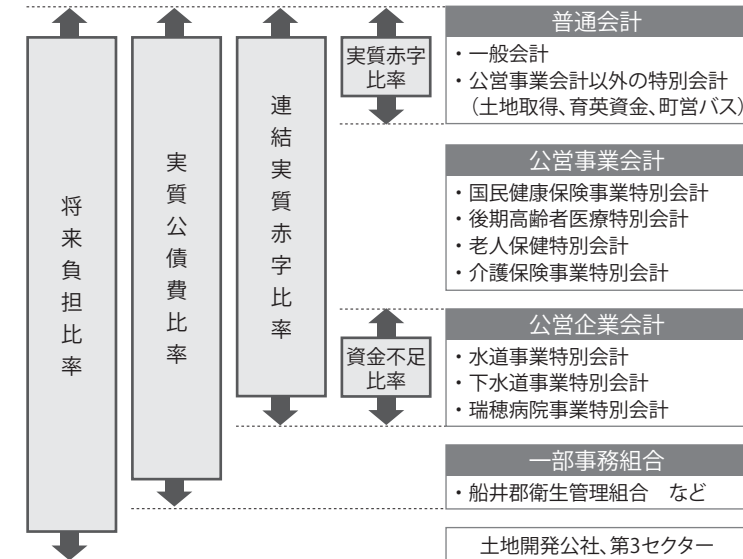
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
算定結果	—	—	20.3	206.0
早期健全化基準	14.08	19.08	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

	病院事業	水道事業	下水道事業
算定結果	—	—	—
経営健全化基準	20.00		

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

4つの財政指標などの対象となる会計の範囲(表1)



用語解説

【標準財政規模】町が一年間に自由に使える財源(お金)の標準的な規模。本町は20年度決算で69億3万2,000円となります。
【早期健全化基準】基準値を一つでも超えると、自主的な改善努力を行うための早期健全化計画策定や外部監査が義務付けられます。
【財政再生基準】基準値を一つでも超えると、国などが関与して再生が行われるため、町独自施策の展開ができなくなるとともに、財政再生計画策定や外部監査が義務付けられます。



ロープを使って二階から負傷者を救出する京都府警職員

**八十一機関が参加した
「機関連携訓練」**

丹波自然運動公園で行われた「機関連携訓練」では、消防署や消防団、警察、自衛隊、海上保安本部、医療機関、ボランティア組織などの八十一機関が参加し、いざというときに備えて、防災関係機関が一体となった総合的な訓練を実施しました。

訓練では、被災したビルから負傷者を救出する「座屈ビル救出・救助訓練」をはじめ、「土砂災害救出・救助訓練」や「倒壊家屋救出・救助訓練」、「大規模火災対応訓練」などを実施。参加者らは、指揮官の指示に従って、それぞれの役割に応じた対応や処置などを迅速かつ的確に行いました。

また、災害時における現地ボランティアセンターの設置や救済物資の輸送、炊き出し訓練など、さまざまな訓練が展開されました。

訓練内容の詳細は下記のとおり。

【座屈ビル救出・救助訓練】

同公園の事務所を被災したビルに見立て、海上保安本部と消防署、警察などが連携し、負傷者を救出・救助する訓練。海上保安本部がヘリコプターを使って負傷者を救出した後、消防署と警察がロープやはしご車を使って二・三階に取り残された人たちを次々と救出し、救急隊員らが中心となって救護活動を実施。



救出された負傷者を搬送する消防署員

【土砂災害救出・救助訓練】

観音峠において車両が土砂崩れの被害を受けたとの想定で、陸上自衛隊と警察、近畿地方整備局などが連携して、閉じこめられた負傷者を救出する訓練。自衛隊員が土砂や木の枝などを取り除き、油圧ジャッキやカッターなどを使って車両を切断した後、関係機関が連携して負傷者の救出と救護活動を実施。

【倒壊家屋救出・救助訓練】

被災により倒壊した家屋に負傷者が取り残されたとの想定で、消防署やDMAT（医師や看護師などで構成された災害派遣医療チーム）などが連携して救出活動を行う訓練。消防署員がノコギリなどを使って家屋への侵入経路を確保した後、DMATが中心となって負傷者の救出や救護を実施。

【大規模火災対応訓練】

市町域を超えた山林火災が発生したとの想定で、消防署と府内の消防団などが連携して消火活動を行う訓練。上空でヘリコプターからの放水を行った後、各消防署・消防団が消防自動車や小型動力ポンプを使って二斉放水を実施。



山林火災を鎮圧するために二斉放水を行う消防署員と消防団員



倒壊家屋内への侵入経路を確保するために屋根を電動ノコギリで切り開く消防署員



負傷者を救出するためにカッターで車両を切断する自衛隊員



京都府総合 防災訓練

九月五日、南丹地域で直下型地震が発生したという想定で行われた「京都府総合防災訓練」。今回の訓練では、府内の関係機関の連携強化を目的とした「機関連携訓練」と、町消防団と地域住民のみなさんの連携強化を目指した「地域防災力向上訓練」を実施しました。

想定訓練における 「災害の規模と被害の状況」

9月5日午前9時、殿田―神吉―越畑断層（南丹市）を震源とするマグニチュード7.2の地震が発生。本町をはじめ、府内10市町で震度6弱以上を観測し、南丹広域振興局管内の広範囲にわたって家屋倒壊や多くの死傷者がでている状況。また、同管内で複数の火災が発生し、本町内では山林火災を確認。さらに、急傾斜地で土砂の崩落災害が見られる。



屋上から負傷者を吊り上げて救出する海上保安本部のヘリコプター



バケツリレーを行う
和知少年野球クラブの
みなさん(和知地区)



ヘリコプターを使って負傷者をわちグラウンドから自然公園へ搬送する海上自衛隊員(和知地区)



消火栓やホースの結合方法を指導する消防団員(瑞穂地区)



負傷者を助けるために地域住民が協力して応急処置を実施(丹波地区)



消防団員の指導を受けながら消火器で
初期消火を行う地域住民(丹波地区)



天ぶら油からの火災時に、水をかけることの
危険性を実演する消防団員(丹波地区)

地区ごとに行われた 「地域防災力向上訓練」

機関連携訓練と合わせて、丹波・瑞穂・和知地区で行われた「地域防災力向上訓練」。本町では、丹波地区が須知区一帯を会場に「地域防災対応型訓練」を、和知・瑞穂地区が地区内住民を対象とした「住民参加型訓練」をそれぞれ実施しました。

すべての地区住民を 対象とした

「住民参加型訓練」

和知地区と瑞穂地区では、地区内のすべての住民を対象とした「住民避難訓練をはじめ、それぞれの地区で工夫を凝らした訓練を展開しました。

住民避難訓練では、直下型地震の発生に伴う避難勧告を受けた地域住民が、地元消防団員の誘導に従い、防災マップで記し

た各区指定の一時避難所への避難活動を実施しました。

また、和知地区では、わちグラウンドを会場として、海上自衛隊のヘリコプターによる広域的な負傷者搬送訓練をはじめ、バケツリレーによる初期消火訓練や炊き出し訓練、応急救護訓練、火災消火訓練などの実践訓練を実施。一方、瑞穂地区でも、集落ごとの独自活動として、消火器や消火栓を使った初期消火訓練などを行いました。

次々と起こる 災害を想定した

「地域防災対応型訓練」

丹波地区では、直下型地震の発生を受けて須知区で道路や電柱施設の損壊、家屋の倒壊、火災などが発生したとの想定で、地域住民が協力し合って消火活動や負傷者の救助活動を行いながら、避難場所である旧須知小学校まで避難する実践訓練を行いました。

訓練は、須知区民と地元消防団員が協力し、避難活動の途中に見つけた負傷者への応急救護処置をはじめ、AED(自動体外式除細動器)を使った救命処置、倒壊家屋に閉じ込められた負傷者の救出・救助活動、消火器や消火栓を使った初期消火活動などを実施。また、避難場所に集まった同区民らは、地元消防団員の指導のもと、天ぷら油による水消火の危険性の実演、消火剤を使った消火訓練などを行いました。



やまだ けいじ
山田啓二 京都府知事

今回の訓練は、将来に起こり得る大規模災害への対策につながるように、多くの方のご協力をいただいて市街地や建物を使った実践的な訓練を行いました。

災害はいつ発生するかわかりません。府民のみなさん一人ひとりが、「自分の命は自分で守る」と思っていたことが大切です。

今回の訓練の教訓を生かして、いざというときに被害を最小限に食い止めていただきたいと思います。



まつばら しげき
松原茂樹 町長

今回は、殿田―神吉―越畑断層を震源地とした想定訓練を実施しましたが、本地域には「上林川断層」や「三峠断層」など、震度七級の大地震を起こすと想定される活断層があり、いつ大規模災害が発生するかわかりません。また、大規模災害が発生すると、被害は甚大なものになると想定されています。

今回の訓練を通じて、一層の防災体制の充実を図り、自然災害に強い安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと思えます。

京丹波町職員の給与の状況を公表します

京丹波町職員の給与は、「京丹波町職員の給与に関する条例」など関係諸規定の定めるところにより支給されています。本年度における職員の給与などの状況について、広く町民のみなさんに知っていただくため、そのあらましをお知らせします。なお、ここに公表する職員の給与は、いわゆる「手取り額」ではなく、すべて税金や社会保険料などを差し引く前の額です。

【第5表】職員の平均給料月額・平均年齢・平均経験年数(各年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均年齢	平均経験年数	平均給料月額	平均年齢	平均経験年数
平成21年度	298,300円	41歳11月	21年10月	250,500円	51歳11月	25年 5月
平成20年度	302,900円	42歳 2月	21年 0月	253,800円	53歳 1月	25年11月

【第6表】職員の初任給の状況(一般行政職:平成21年4月1日現在)

一般行政職の初任給および採用2年経過日の給料月額は、第6表のとおりです。

区分	初任給			採用2年経過日の給料月額		
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	短大卒	高校卒
京丹波町	172,200円	152,800円	140,100円	180,600円	160,200円	145,900円
国	172,200円	152,800円	140,100円	180,600円	160,200円	145,900円

注)平成19年度から22年度の昇給は、昇給抑制措置が図られているため、標準より少ない昇給額となります。

【第7表】職員手当の状況(平成21年4月1日現在)

区分		京丹波町	国
扶養手当	配偶者	13,000円	本町と同じ
	配偶者以外の扶養親族1人につき	6,500円	
	職員に配偶者がいない場合はそのうち1人について	11,000円	
	16歳から22歳までの子は	5,000円加算	
住居手当	※持ち家 購入または新築5年以内	2,500円	本町と同じ
	上記以外	なし	なし
	※借家	家賃額に応じて27,000円が支給限度	本町と同じ
通勤手当	※交通機関利用者	運賃など相当額(支給限度額50,000円が支給限度)	本町と同じ
	※交通用具利用者	片道2kmで5kmごとに定める額(60km以上24,500円が支給限度)	本町と同じ

期末勤勉手当(平成21年度)

区分	京丹波町の支給率			国の支給率		
	期末手当	勤勉手当	計	期末手当	勤勉手当	計
6月期	一般職	1.40月(1.25月)	0.75月(0.70月)	2.15月 (1.95月)	本町と同じ	
	管理職	1.20月(1.10月)	0.95月(0.85月)			
12月期	一般職	1.60月	0.75月			2.35月
	管理職	1.40月	0.95月			
計	一般職	3.00月	1.50月			4.50月
	管理職	2.60月	1.90月			

注)①職制上の段階・職務の級などによる加算措置があります。
②6月期の支給率は、特別措置として()内の暫定的な支給率(国に準じた措置)としています。また、12月期については、今後支給率の変動がある見込みです。

【第8表】特別職の報酬などの状況(平成21年度)

区分	給料月額・支給率		
給料	町長	10%減額後 675,000円 減額前 (750,000円)	
	副町長	10%減額後 558,000円 減額前 (620,000円)	
	教育長	10%減額後 504,000円 減額前 (560,000円)	
報酬	議長	300,000円	
	副議長	230,000円	
	議員	210,000円	
期末手当	町長・副町長・教育長	6月期	1.60月分(1.45月分)(10%減額支給)
		12月期	1.70月分(10%減額支給)
		計	3.30月分(10%減額支給)
	議長・副議長・議員	6月期	1.60月分(1.45月分)
		12月期	1.70月分
		計	3.30月分

注)①町長・副町長の10%減額措置については、任期満了までの間における措置です。
②期末手当の区分中、6月期の支給率は、特別措置として()内の暫定的な支給率(国に準じた措置)としています。また、12月期については、今後支給率の変動がある見込みです。

退職手当

区分	京丹波町		国	
勤続	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	本町と同じ	
勤続25年	33.50月分	41.34月分		
勤続35年	47.50月分	59.28月分		
最高限度額	59.28月分	59.28月分		
その他の加算	定年前早期退職特別措置(2~30%加算)			

注)京丹波町は京都府内のほとんどの市町村が加入している「京都市町村職員退職手当組合」の条例に基づいています。

【第9表】給与などの削減措置などの状況

現在の厳しい財政状況を考慮し、臨時、緊急の措置として次のとおり削減措置などを講じています。

職員区分	措置内容	施行期日
町長 副町長 教育長	給料・期末手当 10%減額	平成18~21年度
議会議員	・議員が町の附属機関の委員などに就任した場合に受ける報酬の廃止 ・本会議および委員会出席における費用弁償の廃止	平成20年7月から
一般職	管理職手当 10%減額	平成19~21年度
特別職・一般職	旅費支給基準の見直し ・府内出張の日当廃止 ・借上車賃単価の見直し	平成19年度から

注)①町長・副町長については、任期満了までの間における措置です。
②そのほか、時間外勤務手当の抑制のため「ノー残業デー」の導入や、休日出勤・代休制度の見直しを図っています。

1 人件費の状況

平成20年度決算(普通会計)における人件費および人件費率は次のとおりです。なお、この人件費には、特別職に支給された給与および報酬を含みます。

【第1表】人件費の状況(平成20年度:普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)%
平成20年度	(平成21年3月31日現在) 16,966人	100億352万4千円	6,328万3千円	17億8,763万3千円	17.87%

注)①普通会計とは、一般会計・町営バス特別会計・土地取得特別会計・育英資金給付事業特別会計の合計を指します。
②実質収支とは、歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越された事業に充当すべき財源を除いた決算額をいいます。

2 職員給与費の状況

平成21年度当初予算(普通会計)に計上された一般職員の給与費および一人当たりの給与費は第2表のとおりです。

【第2表】職員給与の状況(平成21年度:普通会計当初予算・一般職員給のみ)

区分	職員数(A)	給料	職員手当(期末・勤勉手当を含む)	合計(B)	一人当たりの給与費(B/A)
平成21年度	215人	7億2,871万6千円	3億9,539万9千円	11億2,411万5千円	522万8千円

【第3表】部門別職員数の推移

区分		職員数(人)		
		平成20年度	平成21年度	増減
一般行政 (福祉関係を除く)	議会	3	3	0
	総務	60	60	0
	税務	15	14	△1
	農林水産	17	16	△1
	商工	2	2	0
	土木	13	13	0
福祉関係	小計	110	108	△2
	民生	57	53	△4
	衛生	16	16	0
	小計	73	69	△4
一般行政計		183	177	△6
特別行政	教育	32	31	△1
	小計	32	31	△1
公営企業 など	病院	59	58	△1
	水道	10	9	△1
	交通	2	0	△2
	下水道	6	5	△1
	その他	8	8	0
小計		85	80	△5
総合計		300	288	△12

(平成21年度地方公共団体定員管理調査より抜粋)
*職員数は、一般職に属する職員と常勤の教育長を合わせたものです。(地方公務員の身分のある休職者や派遣職員も含みます)
*公営企業などの交通の区分については、平成21年度より一般行政の総務の区分に変更しました。

【第4表】級別職員数の状況

(平成21年4月1日現在・行政職給料表の適用を受ける職員)
一般行政職などの給料月額は、6の級で構成される行政職給料表を適用することにより支給されています。それぞれの級の標準的な職務内容、職員数および構成比は第4表のとおりです。
(医師、医療技術員、看護師などは、医療職給料表(一)(二)(三)を適用しています)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補・主事・技師	20人	8.47%
2級	主事・技師	17人	7.20%
3級	主査・係長・主任	141人	59.75%
4級	課長補佐・主幹	35人	14.83%
5級	課長・会計管理者	21人	8.90%
6級	参事・総括課長	2人	0.85%
合計		236人	100%

注)①職員数は、「行政職給料表」の適用を受ける職員で、給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。
②標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する標準的な職務です。

平成21年
11月15日(日)

は

京丹波町長・ 京丹波町議会議員 一般選挙の投票日です

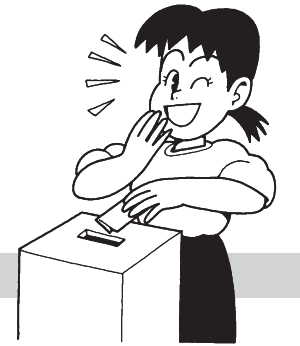
町長と町議会議員の任期が平成21年11月19日で満了となるため、次のとおり「京丹波町長および京丹波町議会議員一般選挙」を行います。

今後の町政にみなさんの意思を反映させる大事な選挙です。大切な一票を必ず投票しましょう。

告示日 11月10日(火)

投・開票日 **11月15日(日)**

*投票時間:午前7時から午後8時まで



選挙区と委員定数

町長・町議会議員選挙は、いずれも京丹波町全体を区域として実施します。
今回の選挙から町議会議員の定数は16人となります。

投票所

25箇所(入場券に記載されている投票所で投票してください)

投票できる方

平成元年11月16日以前に生まれた方で、平成21年8月9日以前に京丹波町の住民基本台帳に登録され、引き続き居住されている方。

期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの理由で投票できない人は、選挙期日前であっても投票を行うことができます。
(期日前投票所では宣誓書の記入が必要です)

期間:11月11日(水)から11月14日(土)まで
時間:午前8時30分から午後8時まで
場所:京丹波町役場、瑞穂支所、和知支所

不在者投票

京都府選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院または入所している方で、選挙当日に投票所へ行けない方は、前日までにその施設で投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。また、町外の滞在先での不在者投票などについては、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

立候補を予定されている方へ

立候補届出事前審査

日時:10月29日(木) 午前9時から午後5時まで
場所:京丹波町役場2階議場

立候補届出日(告示日)

日時:11月10日(火) 午前8時30分から午後5時まで
場所:京丹波町役場2階議場

問い合わせ先 京丹波町選挙管理委員会 ☎82-3800

いきいき健康術 第26回

Dr's Message

『薬と食品のしりとり』

このコーナーは、町立病院・診療所の医師や専門職員がみなさんにお届けする健康情報コーナーです。今回の担当は和知診療所の薬剤師 村上康司さん。薬と食品などの相互作用についてのお話です。



薬剤師 村上康司さん(和知診療所)

近年、健康食品やサプリメントと呼ばれる食品が広く出回り、国内の利用経験者は八割を超えるといわれています。特に高齢者では、薬とともに健康食品の摂取率が高い状況となっています。

このような現状から、健康食品やサプリメントが医薬品との間に相互作用を引き起こす可能性は、ますます大きくなっています。また、市販の薬や食べ物も、医療機関が処方する薬との間に相互作用を引き起こす場合があるので注意が必要です。

薬や健康食品との相互作用を確かめて

相互作用によつては、薬の効果を弱めたり強くしたりまったりして、よくない効果を及ぼすことがあります。注意が必要と考えられる代表的なものは、次のとおりです。

●カルシウム、マグネシウムを多く含む健康食品と一部の抗生物質を併用すると、抗生物質の吸収が悪くなります。

●グレープフルーツジュースと高血圧治療薬(カルシウム拮抗薬)を同時に服用すると、血液中の薬の濃度が上昇します。ほかにも、一部の高脂血症治療薬や抗血栓薬、抗精神病治療薬において同様の症状が報告されています。

●ぜんそくの薬(テオフィリン)とカフェインの入ったもの(コーヒーや紅茶など)を同時に飲むと、副作用が出る場合があります。

*栄養ドリンクなどもカフェインが入っているものがあるので注意してください。

それぞれの役割に応じて服用や摂取をしてください

「もっと早くよくなるように」と考えて健康食品を食べている方が多くあると思いますが、健康食品はあくまでも食品です。健康の維持に対して一定の働きはあると思われませんが、医薬品のように病気や体の不調を治療するものではありません。薬などの関係もあるので、利用される場合は主治医と相談してください。

二年連続で 国際大会に出場

奥戸知香さんがパワーリフティング
国際大会への日本代表選出を報告
行いました。

二〇〇九年世界サブジュニアパ
ワーリフティング選手権大会(ブラ
ジルで開催)の日本代表選手に選ば
れた農芸高校三年の奥戸知香さん
が九月一日、役場町長室を訪れ、松
原町長と寺井教育長に出場報告を
行いました。



松原町長と握手を交わす奥戸さん(役場町長室・蒲生)

の日本代表選手に選ばれました。奥
戸さんに大会への思いを聞くと、「た
くさんの人に支えられて大会に出場
できるので、少しでも順位を上げら
れるようにがんばりたい」と力強く
決意を述べられました。

北部振興会の地域住民がグラウンド整備に汗

北部ナイターであそぼ会

第四回北部ナイターであそぼ会
(京丹波北部振興会主催)が八月
二十九日、下栗野の北部コミュニ
ティー広場で行われ、地元住民ら約
百二十人が参加しました。

このイベントは、地域で利用して
いるグラウンドを自ら整備するた
めの草引きを中心に、会食や軽ス
ポーツなどを行い、北部振興会の地
域住民が交流を深めることを目的
に毎年実施。開会式で同会会長の江本
正昭さん(下栗野)は、「北部地域の
住民が親交を深めるために実施しま
した。草引きやグラウンドゴルフな
どで楽しみながら、多くの人と交流
を深めてください」とあいさつされま

した。
参加者らは、グラウンドに横一線
で並んで草引きをして汗を流した
後、地元活性化グループ「いろり
組」や地域の女性が用意した焼き
そば、ちらし寿司に舌鼓。きれいに
なったグラウンドでグラウンドゴル
フをして楽しいひとときを過ごし
ました。



グラウンドの草引きをする参加者
(北部コミュニティー広場・下栗野)

建設機械や工法について 学ぶ機会を

松山小四年生が京都縦貫道の
工事現場を見学

松山小学校の四年生十人が九月
八日、大朴地内で行われている京都
縦貫自動車道・丹波綾部道路の松山
高架橋工事現場を見学しました。
同校は、工事の施工業者の提案を
受けて、社会や図工を取り入れた総
合的な学習の一環として見学会を
実施。児童らは、施工業者から工事
概要などの説明を受けた後、クレ
ーン車による重量物吊り上げの実演
を見学し、高さ約三十メートルに伸
びたアームのクレーン車を見なが
らスケッチ作業を行いました。他に
も、測量機械を使った距離当てク
イズや実際にコンクリートを流し込
む作業現場などを見学し、建設工



30メートルまでアームを伸ばしたクレーン車を見ながらス
ケッチする児童(大朴地内)

事についての理解を深めていました。
児童を代表して室虎ノ輔さんは、
「見学会で心に残っているのは、ク
レーン車が大きな鉄の塊を持ち上げ
た光景です。今日は工事のことをわ
かりやすく教えてもらってありがと
うございました」とお礼の言葉を述
べました。

災害時に備えて地域内 ネットワークの構築を

きらりセミナー☆Ⅱ

町と京丹波きらりネットワーク
の会が主催する「きらりセミナー
☆Ⅱ」(京丹波町男女共同参画講
座)が九月八日、「KYOのあけぼ
の大学」地域講座として町中央公
民館で開かれ、五十二人が参加し
ました。

今回の講座では、ウイメンズネッ
ト・こうべ代表の正井礼子さんが、
「防災・復興を男女共同参画の視
点で考える!」と題して講演。正井
さんの経験から「阪神・淡路大震災
の経験から」と題して講演。正井
さんは、阪神・淡路大震災の時に女
性が受けた被害などの実情を踏
まえて、「災害時には、男性からの
暴力や性被害などが普段より多
く発生します。いざというときに
助け合えるように、日ごろから隣
近所で声をかけあったり、見守り



阪神・淡路大震災の経験を踏まえて講演する正井
さん(町中央公民館・蒲生)

活動などで地域内ネットワークを築
いておくことが大切です」とアドバ
イスを送った後、「性被害などを相談
するのは勇気がいることなので、相
談を受けたときは、『よく話してく
れたね』と心の傷を癒す言葉をかけ
るようにしてください」と話されま
した。
今後は、恋愛関係にある者の間で
発生する暴力「デートドメスティック
バイオレンス」をテーマにした講座
を、十一月十日に予定しています。

天神池の生き物を 救うために

生きものレスキュー隊

下山区知野地内にある農業
用ため池「天神池」で九月二十日、
改修工事で水を抜く前にため池か
らコイやフナなどの生き物を救出
し、近くのため池に移す「生きもの
レスキュー隊」が行われ、町内外か
ら約七十人が参加しました。

この取り組みは、ため池に生息
する生き物の生態を学ぶとともに
に、農業用ため池の機能や役割を
知ってもらうことを目的に実施。参加
者らは、ため池の役割や工事概要の
説明を受けた後、ため池に入ってコ
イやナマス、オタマジャクシなどを
次々と捕獲し、近くにある別のた
め池に移しました。



網を使って魚を捕まえる参加者
(天神池・下山区知野地内)

職員の配置

■新規採用(十月一日付)
竹内美弥(京丹波町病院看護師)
安藝俊郎(介護療養型老人保健施設
介護支援専門員兼和知診療所勤務)

(敬称略)

わたしたちの町

人口	17,015(-15)
男	8,059(±0)
女	8,956(-15)
世帯数	6,501(-5)
10月1日現在()は前月比	

まちの
元気人

第一回アジアカヌースプリント大学選手権大会
カヤック男子K4 (五百・二百メートル) 優勝

片山 健大さん(21歳) 角
かたやまたけひろ

由良川でカヌーを楽しみながら

京丹波町の自然の素晴らしさを感じてほしい



「小学三年生のときに、近所の友人に誘われて和知ジュニアカヌークラブに入ったのがカヌーを始めたきっかけです」と話すのは、第一回アジアカヌースプリント大学選手権大会(七月十六―二十日、シンガポールで開催)において、カヤック男子K4(四人乗り)の五百メートルと二百メートルの二種目で優勝した片山健大さん(角)。

片山さんは、小学六年生のときに全国少年少女カヌー大会五位、中学三年生で全国中学生カヌー大会四位の成績を収め、現在は日本体育大学で活躍。「カヌーは個人スポーツなので、がんばって練習や努力をすれば結果がでます。そして、自分自身が結果を出すことによって、団体種目でチームに貢献することができます」と片山さん。大学生として最後の試合となる平成二十二年度日本カヌースプリント選手権大会(九月十一―十三日、石川県で開催)では、カヤック男子K4の五百メートルに出場し、三位の成績を収めました。

「初めてカヌーに乗ったときは、カヌー艇をうまく操れずに揺れてばかりで楽しくありませんでした。でも、由良川から見る鉄橋の下の風景など、普段見ることができない景色を見るのがうれしかったのを覚えています」と、当時を振り返る片山さん。また、「町外に出て気付いたのが、京丹波町の自然の素晴らしさ。多くの人に由良川でカヌーを楽しんでいただき、自然の良さを感じ

てもらいたいですね」と話されました。これからの抱負を聞くと、「カヌーの大会などに出場することで全国に友人ができました。小学生のときから続く交流もありますし、本当にカヌーに出合えてよかったですと思います。今後はカヌーの魅力を多くの人に伝えていくとともに、競技生活の中で学んだ技術などを後輩たちに指導し、立派な選手を育てていきたい」と力強く話す片山さん。選手としてだけではなく、後継者を育てる指導者として、片山さんのカヌー人生は新たな幕を開けようとしています。

編集
後記

町内各地区でさまざまな取り組みが展開された「京都府総合防災訓練」。近年では、地震や台風などに加えゲリラ豪雨による被害が各地で発生し、いつ、どこで、どのような災害が起こるか予測ができない状況です。今回の訓練を教訓として、日ごろから地域内の連携を強化し、隣近所で助け合える関係を築くことで、いざというときに備えることが大切ではないでしょうか。▶生まれて初めて息子宛に届いた一通の手紙。封を開けると、ボランティア天花さんから温かみのある手書きのメッセージが記された「お誕生カード」が入っており、とても感動しました。息子が成長するまで大切に保管し、受け取ったときの思いを伝えながら手渡したいと思います。(K)